

知事記者会見の概要

日 時：令和4年5月27日(金) 13:30～14:00

場 所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和4年6月補正予算案の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：YBC・産経・毎日>

☆発表事項

知事

本日は、令和4年度6月補正予算案の概要について申し上げます。

まず、県内における新型コロナの感染状況でございますが、直近で約9割がオミクロンBA.2に置き換わっておりまして、5月中旬以降の新規感染者数は、引き続き3桁台で推移をしております。200人台から100人台へと減少傾向ではあるんですけども、保育施設や介護施設、学校などにおけるクラスターの発生が連日のように確認されておりますので、まだまだ予断を許さない状況にあると捉えております。

新型コロナの影響に加え、ロシアのウクライナ侵攻や円安などの影響による原油や原材料価格の高騰は、県民生活はもちろん、本県の中小企業・小規模事業者や運輸業、農林水産業など、幅広い業種に影響が出ていると認識しております。

こうした中、先月26日に、政府において「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」がとりまとめられたことを受けまして、県としても、「原油・物価高騰対策タスクフォース」を庁内に設置し、各業界の現状や課題の把握に努めながら、必要な対策を検討してまいりました。私も、経済界はじめ、各界各層の方々から直接お話を伺い、燃油や物価高騰による経営圧迫への支援や生活困窮への支援に対する多くの切実なお声をお聞きしてまいりました。

こうした県民や事業者の皆様から寄せられた声を踏まえ、このたびの補正予算案は、長引くコロナの影響により厳しい環境に置かれる県民の皆様に対する支援や、原油価格・物価高騰の影響が特に大きい中小企業・小規模事業者や運輸業、農林漁業者に対する支援など、直面する様々な影響を緩和するための対応を、機動的に実施しなければならないとの強い思いを持って編成いたしました。

お手元の資料「令和4年度6月補正予算案の概要」をご覧ください。

一般会計の6月補正予算額は、53億6,000万円であります。この結果、6月補正後の累計予算額は、6,901億6,400万円となります。

それでは、6月補正予算案に計上した主な事業について、概要を説明いたします。

最初に、「1 コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応」について申し上げます。

政府の総合緊急対策には、地方創生臨時交付金の増額が盛り込まれ、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として、全国総額で1兆円が予算化されました。このうち8,000億円が喫緊の課題に対応するために先行して全国の自治体に交付されたところです。

山形県への配分額は約55.6億円となっております。今回の補正予算の財源として、大部分を活用する見込みとなっております。

「(1) 産業支援」の、「【中小企業・小規模事業者】」への対応としまして、新型コロナの影響により売上げが減少した事業者に対しましては、これまでも累次にわたり様々な支援

を行ってきたところですが、今般の原油・物価高騰によるコスト上昇に対する緊急支援策として、約 20 億円の給付金を準備し、法人に対して 10 万円、個人事業主に対し 5 万円をそれぞれ支給いたします。

次に「【運輸業】」への対応としまして、1つ目ですが、原油価格の高騰により、物流の基幹的役割を担う運送事業者が直面している厳しい経営状況を踏まえ、運送事業者に対し、トラック 1 台当たり 6 万円を支援いたします。

2つ目ですが、同様に原油価格の高騰により、経営が難しい状況にあっても、地域にとって必要不可欠な地域生活交通の維持・確保を図るため、バス・タクシー事業者に対し、車両 1 台当たり、乗合バスは 20 万円、貸切バスは 10 万円、タクシーは 5 万円を支援いたします。

次に「【農林水産業】」への対応としまして、1つ目ではありますが、燃油高騰によるコスト上昇とこれに伴う操業の縮小による収入減が危惧される漁業現場の深刻な状況を踏まえ、燃油価格高騰時に漁業者と政府で積み立てた資金から交付される補てん金のうちの漁業者積立金相当分の全額を県単独で支援いたします。

併せて、2つ目としまして、魚箱や漁業用資材の価格高騰分を支援いたします。

3つ目ですが、配合飼料の価格高騰により、経営に打撃を受けている畜産農家を支援するため、配合飼料の価格上昇前と、購入価格との差額の 2 分の 1 を県単独で支援いたします。

4つ目ですが、きのこ生産者の経営の安定を図るため、きのこの出荷に係る資材価格の上昇による掛かり増し経費に対して支援をいたします。

5つ目ですが、新型コロナの影響に加え、生産資材の価格高騰により厳しい経営状況に直面している施設園芸農業者の営農意欲の低下や離農への対策として、野菜・花き用ハウスの再整備に対して支援いたします。

「(2) 生活支援」の「【生活困窮者等】」への対応としまして、1つ目ですが、今回、政府が打ち出した、低所得の子育て世帯に対する児童 1 人当たり 5 万円の特別給付金について、県が児童扶養手当を支給している対象世帯分等を計上いたします。

2つ目ですが、生活福祉資金の特例貸付を借り終えた世帯等に対する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について、申請期限が 8 月末まで延長されたことを受け、予算を増額いたします。

3つ目から 5つ目ではありますが、生活困窮世帯及び県内外の大学生等に対する食の支援として、県産「はえぬき」を提供いたします。

6つ目ですが、生活困窮者等に対して食料品を提供し生活を支える、フードバンク活動を支援いたします。

次に、「【学校給食】」への対応としまして、1つ目ですが、県産水産物を学校給食で無償提供し、原材料費の高騰による学校給食における食材調達を支援しますとともに、県産水産物の利用拡大や魚食普及を図ってまいります。

2つ目ですが、給食を実施している特別支援学校などにおきまして、原材料費が高騰す

中にもあっても、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう支援いたします。

次に、「【消費喚起】」への対応としまして、1つ目ですが、市町村が取り組む消費喚起に向けたプレミアム商品券事業等への支援を拡充し、新型コロナに加え、物価高騰等の影響を受ける地域経済の回復を図ってまいります。

2つ目ですが、木材製品価格の高止まりが続いており、県産材利用建物の建築意欲の減退を防ぐため、一定量以上の県産認証材を使用した住宅及び民間施設の建築に対する支援額を引き上げます。

次に、「2 ウィズコロナ・ポストコロナへの対応」としまして、1つ目ですが、政府における訪日外国人観光客の受入再開に向けた方針を踏まえ、秋冬季における国際チャーター便の就航を目指し、チャーター便を運航する航空会社に対して着陸料を実質無料にする支援やツアーを催行する旅行会社への支援を行うなど、海外に対して本県観光の魅力を発信してまいります。

2つ目ですが、山形空港及び庄内空港の就航路線を対象に、各航空会社が行う路線の利用回復・拡大や路線PR、新たな需要創出等の取組みを支援し、県内路線のV字回復へとつなげてまいります。

3つ目ですが、「中小企業パワーアップ補助金」のメニューを拡充し、オンライン商談会への参加やECサイトの活用など、ウィズコロナ・ポストコロナにおける県内小規模事業者等の販路拡大等を促進します。

4つ目ですが、政府の雇用調整助成金の特例措置期間が6月まで延長されたことを受け、事業者負担を軽減するための県単上乗せ助成を継続いたします。

次に、「3 新型コロナウイルス感染症への対応」としまして、

1つ目から3つ目ですが、新型コロナに感染した透析患者等を円滑に受け入れる体制を確保するため、透析医療機関における隔離透析に必要な設備の導入を支援いたします。また、入院患者を受け入れる重点医療機関における医療機器の導入や、救急・周産期・小児医療を担う医療機関の院内感染を防止する資機材の整備等を支援するなど、引き続き、コロナ禍における医療提供体制の確保に努めてまいります。

4つ目ですが、透析医療機関や救急告示病院におけるPCR検査機器等の整備を支援いたします。

5つ目ですが、県として、バスを活用した新型コロナワクチンの巡回接種会場を県内4地域に開設し、ワクチン接種の新たな機会を提供してまいります。

6つ目ですが、高齢者施設や障がい者施設においてクラスターが発生した場合に、県からマスクやガウン、抗原検査キットを提供できるよう、必要な物資の備蓄を追加いたします。

3つ飛びまして、高校における部活動の県外遠征や修学旅行、国民体育大会や東北総合体育大会等における生徒・関係者の感染拡大防止対策の徹底を図るため、抗原検査キットの配布を行ってまいります。

次に、「4 その他喫緊の課題への対応」としまして、

当初予算編成後の国庫補助事業の活用の見通しを踏まえ、農業者のスマート機器の導入や自然公園の施設設備の整備への支援等を追加するものであります。

以上が令和4年度6月補正予算案の概要でございます。

県としましては、県民の皆様、事業者の皆様、市町村、関係団体と一丸となって、必要な対策に取り組み、この未曾有の難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。物価高・原油高の対策のことで教えていただければと思うのですが、タスクフォース、そして知事自ら気になられて特にとということで、中小企業・小規模事業者、運輸業、農林水産業ということをおっしゃられました。おそらく農林水産業であれば、例えばさくらんぼの加温、花きの加温であるとかですね、様々、本県の農業とか漁業とか特徴があつてのことだと思うのですけれども、知事ご自身のご認識・ご判断として、とりわけこの3つに絞られた、山形県の特性を踏まえた、その事情なんかも教えていただければと思います。

知事

はい、まずですね、産業支援ということでそういったことを考えましたけれども、本県の企業と言いますと、中小企業・零細企業がほとんどを占めております。それで、ほとんどがその影響を受けていると思われまますけれども、中でも売上が減少している企業に対して、コストがまた圧迫をしているということになりますので、コスト支援ということに重点を置いて、事業者の方々を支援することといたしました。業種は、ほとんど網羅しておりますので、額はコスト支援ということですので、大きくはないのですけれども、いくばくでも、とにかくコスト支援ということを行って、幅広く事業者の皆様の事業継続を支援したいというふうに考えたところであります。

それからですね、農林漁業者ということになりますけれども、漁業関係者のお話を、間接的にはありますけど、お聞きしますと、もうこんなに燃油が高騰して、資材も高騰して、もう漁に出ないほうが良いというふうな声まで聞こえてきたところであります。そう

しますと県民にとってですね、美味しい魚が食べられなくなるというように、直接影響が及びます。やはり、しっかりと山形県の漁業をですね、美味しいお魚をですね、漁獲・捕獲していただいて、皆さんのところに届けてほしいというふうに思ったところでありませぬ。

それから農業でありますけれども、農業・畜産業ですね、本当にこの間、組合長さんたちとの意見交換会でありましたり、本当に様々な現場の声をお聞きをしております。いわゆる製造業分野の産業分野とそれから農林水産業、ほとんどが網羅されるようにですね、そういったところもきちんと計上したところでございます。

あと運輸・交通業者というところも毎日毎日、直接影響を被っているということでありますので、そこはまたしっかりと支援をするべきだというふうに考えたところでありませぬ。

記者

ありがとうございます。おそらく、知事もおっしゃられた本県99%が中小企業・小規模事業者ということになるので、なかなか価格転嫁も難しく、そうしたところでの経営が圧迫されているというご判断なのかと思います。

併せて特に、この3つのジャンルというか分野ということでしたけれども、今政府で補正予算の議論もされていますが、可決されれば、たればの話で申し訳ありませんけれども、さらに山形県としてですね、燃油・原料高の影響で支援が必要な分野とか、また今回の（政府の）補正ではちょっと手が届いていないエリアとか、知事としてどのようにご判断なされているのかも教えていただければと思います。

知事

はい。政府の動向も踏まえて各担当で考えたところでありませぬけれども、またですね、しっかりと現状、現場の声というものを聞きながら、しっかりとどこがどう足りないというようなことについて聞きをして、そしてしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。もう一つ、合わせて、細かいところになるんですが、3番の「新型コロナウイルス感染症の対応」ということで、新規事業が5項目、6項目ほど並んでいますけれども、その中の上から5番目ですね、県内4地域でのいわゆるバスを使った巡回接種というようなお話がありました。これは3回目接種をさらに加速させるという趣旨なのかとは思いますが、こうしたバスを活用した巡回でワクチン接種率を向上させるというその意図というかですね、その活用による効果というのは知事はどのようにご判断されたのでしょうか。

知事

そうですね、県内4つの地域で県もできる限りのことを、ワクチン接種が進むように取り組みたいということで、担当が検討してくれたところであります。

3回目接種、だいぶ接種した方の割合が上がってきました。全国でも3位くらいとなっておりますけれども、若者も5割というようなどころまでなっておりますけれども、まだまだやはりそれを進めていく必要があるかと思っています。市町村、関係機関と一緒にですね、1日も早くワクチン接種を進める、やはり今3桁台で推移している新規感染者数、これをなんとしても減少させて収束させていくということを目指したいというふうに思っています。そのことがやはり県内経済の、地域経済の回復につながるというふうに思っていますので、また、医療のひっ迫を防ぐということにもなりますので、協力をしあって県としてもできる限りのことを取り組むということで、バスを使っての4地域での接種体制ということを考えてところでございます。

記者

ありがとうございます。これ、おそらく交通弱者、高校生とかですね、なかなか車で移動ができなくて、保護者も平日だと送迎が困難だということの対策も検討されてのことかと思いました。

すいません、最後にもう1点ですね、2枚目の2番「ウィズコロナ・ポストコロナへの対応」ということで、1番上ですね、国際チャーター便の受入れ支援とあります。コロナ前、かつて台湾からのチャーターであるとか、本県もインバウンドもかなり積極的に取り組まれた経緯がありました。今回のそのチャーター便の受入れ支援ということで、知事として想定されている国・地域ですね、どういったところを山形県としてそのチャーターの誘致にとりわけ力を入れていくということなのかを教えてください。

知事

そうですね、最近でありますけれども、観光競争力というのが、日本が世界で1位になったということは本当に喜ばしいことだと思っております。これはインバウンド再開への大きな一つのきっかけになるだろうというふうに思っております。

そして本県としてコロナ前までですね、たくさんの方においでになっていただきましたけれども、中でも台湾の皆様からは多く来ていただいております。そしてそういったことがあって、ウィズコロナになってからもずっと連絡を取り合っていたと言いますか、交流をして、オンラインでありますけれども、いろいろと情報交換をしたりですね、山形県の魅力を、雪とか樹氷とか、そういった台湾の方々にとって魅力的な、そういった観光資源をPRしたりですね、いろんなことに取り組んできたかと思っています。

それで、山形県に行ってみたいという方が多くいるというように聞いてもおりますので、

やはり台湾の、何回もその旅行会社の皆様とはですね、これまでも協力・連携しあってきましたので、そういったところを念頭に置いております。できれば韓国あたりもそうなのかなと思っております。

記者

河北新報の栗原です。よろしくお願いします。

今回の補正予算の中で、県産米の「はえぬき」をかなりの世帯と学生に配布するということですが、あえて生活支援ということで配布する物に米を選んだのか教えてください。

知事

はい。そうですね、本県はやはり主食用米の生産県であります。北海道・東北はですね、食糧基地と言ってもいいかと思っておりますけれども、お米がたくさんございます。そして野菜とか果物というものよりは日持ちもしますし、いつでもやはり食することができる主食というようなことでもありますので、米を考えました。

それですね、対象となる方は生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯でありましたり、また、ひとり親世帯といったところでありましたり、あと、県内の高等教育機関で学ぶ学生、それから県外の高等教育機関で学ぶ本県出身の学生といったところを対象に考えております。

主食でございますので、いついかなる時にもですね、様々なその物価高騰ということも起きておりますけれども、そういう中にあっても少しでも主食という面で支援をして、生活のですね、少しでも側面支援になればというふうに思っています。

記者

あと、その中で、先ほど山形県出身の学生も含むという話をされていましたが、県外の出身者も含める理由というのをちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。

知事

県内で学ぶ学生は県出身もちろん含みます。県内で学ぶ学生ということでありますので、県外の出身者も県内出身者も両方含みます。

それで、県外の学生は本県出身の学生ということになりますけど、県内で学ぶ方は本県出身であるかないにかかわらずということで、ご理解願います。

記者

ここ最近では新型コロナの関係で米の在庫余りという部分もありますけども、その解消というのも一つ要素ではあるのでしょうか。

知事

そうですね、解消と言いますか、食の支援というのがやはり一番大きいです。本県で学んでいただいている方々に対しての生活支援、アルバイトがどうなっているかとかですね、物価高騰で少し節約をしなきゃいけないとかいろんな面があるかと思imasuので、それに対して本県はお米が豊富に生産されておりますので、そのお米を考えたところであります。

そして山形県のお米のおいしさというものを知っていただいて、将来的にもそのファンになってもらいたいし、また生産者の皆さんにとってもやはり学生さんたちに召し上がっていただくというのは大変な喜びではないかなと思っております。